

■ お知らせ **医療費通知の医療費控除
申告利用について**

現在、国民健康保険に加入されている方に、健康への意識を深めていただくことを目的として年6回、世帯主宛てに医療費通知をお送りしています。

平成29年度の税制改正等で、平成29年分確定申告から医療費控除の申告を行う際、医療費通知を添付することで、医療費控除の明細書への記載を省略することができるようになっています。

ただし、医療費通知に記載のない医療機関への受診がある場合は、医療費控除の明細書の記載が必要となりますので、領収書は捨てずに保管しておいてください。

なお、確定申告に関することはお近くの税務署にお問い合わせください。

▶ 令和2年度医療費通知
発送スケジュール

発送月日	記載診療月
5月7日(木) (1回目)	1～2月
6月30日(火) (2回目)	3～4月
8月31日(月) (3回目)	5～6月
10月30日(金) (4回目)	7～8月
12月25日(金) (5回目)	9～10月
2月下旬 (6回目)	11～12月

※医療費通知は再発行できません。

|| 問：町民課 電話：72-7300

■ 募集 **総合計画策定推進委員会
委員募集**

町では、総合計画策定推進委員会の委員を公募します。申込方法等、詳しくは企画財政課にお問い合わせください。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

- ▶ 職務の内容 第3次愛南町総合計画策定に関する審議
- ▶ 報酬等の条件 日額7,000円(交通費別途支給)
- ▶ 公募委員数 5人程度
- ▶ 任期 委嘱の日から町長に答申を行う日まで
- ▶ 応募資格 町内在住の20歳以上の方で、総合計画の策定に興味のある方
- ▶ 応募締切日 1月29日(金)



愛南町
ホーム
ページ

|| 問：企画財政課 電話：72-7317

■ お知らせ **スタンプを集めて応募しよう！「ぎゅぎゅっと愛南！冬の食めぐりスタンプラリー」**

愛南町の地場産業の活性化および特産品のPRを図るため、愛南食のイベント実行委員会が毎年開催していた「ぎゅぎゅっと愛南！冬の陣」は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮して、今年度はスタンプラリーを中心とした内容に改め、開催します。

2月1日(月)から28日(日)までの期間中、スタンプラリー参加者が町内の登録店舗で500円以上のお買い物や飲食(お支払い)をし、会計時にQRコードを読み込むと電子スタンプを獲得できます。このスタンプを5個獲得した方を対象に、抽選で愛南町の特産品などをプレゼントします。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては期間途中でもイベントを中止、延期または内容変更する場合があります。

|| 問：商工観光課 電話：72-7315

- ▶ 実施期間 2月1日(月)～28日(日)
- ▶ スタンプラリーご利用の流れ
 - ① 愛南町内のスタンプラリー登録店舗で、500円以上のお買い物や飲食など(お支払い)をする。
 - ② 会計時にスマートフォンや携帯電話でQRコードを読み込み、電子スタンプを獲得する。
 - ③ 電子スタンプが5個集まったら、愛南町の特産品などがもらえる抽選に応募する。
 - ④ 当選者には商品をプレゼント。
- ▶ その他(備考)
 - ・ 抽選は2回実施します。1回目は2月15日(月)、2回目は3月1日(月)です。
 - ・ 1回の抽選につき、お一人様1回のみのお応募となります。
 - ・ 厳正な抽選の上、当選者には順次商品を送ります。



■ お知らせ マイナンバーカードの健康保険証利用について

3月から専用のカードリーダーが設置されている医療機関・薬局で、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。

ご利用いただくためには、まず、[マイナポータルで事前登録が必要](#)です。スマートフォンやICカードリーダー付きのパソコンをお持ちの方はご自身で申し込み手続きを行うことができますが、お持ちでない方も役場本庁および各支所にマイナポータル用端末を設置していますのでお声掛けください。ただし、端末は各施設に1台ずつしかありませんので、時間帯によっては混雑し、お待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。

なお、3月以降も現在お持ちの健康保険証は引き続き使用できますので、紛失・破棄等をしないようにしてください。また、マイナンバーカードの保険証利用が始まっても資格の取得・喪失届等の手続きは今までどおり必要ですのでご注意ください。

※マイナンバーカード：顔写真やICチップが付いているカードで、さまざまな行政手続きや、本人確認書類として使用することができます。

※マイナポータル：行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップで行えたり、行政からのお知らせを受け取ったりすることができるサイトです。



利用申込はカンタン！

今すぐ申込可能

☑ まずは必要なものをチェック！



- ① 申込者本人のマイナンバーカード
+あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号（数字4桁）
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ（又はPC+ICカードリーダー）
- ③ 「マイナポータルAP」のインストール



STEP1

- ブラウザで「マイナポータル」と検索し、マイナポータルへアクセスする。

※「マイナポータルAP」は閉じてください。

スマホからのアクセスはこちら！



STEP2

- 「健康保険証利用の申込」の「利用を申し込む」をクリックする。

STEP3

- 利用規約等を確認して、同意する。

※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4

- マイナンバーカードを読み取る。

数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



ここをクリック！

マイナンバー制度やマイナンバーカードの取得（申請・受け取り）方法・電子証明書などについては、町ホームページに情報を掲載しています。詳しくは右記QRコードからアクセスしてご確認ください。

不明な点がございましたら町民課にお問い合わせください。



愛南町
ホーム
ページ

問：町民課 電話：72-7300

■ お知らせ 平城貝塚の保護について

平城貝塚は、これまで図の点線で示した範囲の中に所在するとされてきましたが、文化財保護法に基づく遺跡の範囲を示すものとして適切ではありませんでした。このため、文化財保護法に基づいて保護措置を進めるに当たり、個々の土地区画に平城貝塚が所在するかどうかについて過去の記録等を整理し、所在が確認できた土地を遺跡として登録することが、長年の課題となっていました。

町教育委員会は、調査や採集された土器そして貝殻等の所在確認に基づき、令和2年12月より下記の土地(図の色付き箇所)を平城貝塚が所在する土地として登録し、明確にしました。

このことについて、文化財保護法第95条に基づき、お知らせします。

この度登録された土地で開発等を行う場合は、従来どおり、文化財保護法に基づく手続きが必要となります。今回登録を行った範囲の外に広がる土地についても、平城貝塚が所在する可能性は極めて高いと思われます。所有されている土地に平城貝塚が所在するかどうか確認されたい場合は、生涯学習課にご連絡ください。

平城貝塚は、国の歴史を語るにおいて重要な遺跡として評価されています。町としても、その保護に向けて努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



愛南町
ホームページ

記

御荘平城2055・2069・2073・2074・2075-1・2075-2・2076・2077・2078・2079・2080・2082・2083・2084・2085・2086・2091-1・2092-1・2213・2214・2221およびこれらが面する道路敷。

問：生涯学習課 電話：73-1112

■ お知らせ 20歳になったら国民年金！

国民年金制度は、年を取ったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなでその人の生活を支えようという考えに基づくものです。

20歳以上60歳未満の方が加入し、保険料を納めます。20歳になったら、「国民年金加入のお知らせ」が日本年金機構から届きますので、忘れずに保険料を納付しましょう。

また、20歳以上の学生の方は、保険料の納付が猶予される「学生納付猶予制度」があります。



愛南町
ホームページ

問：宇和島年金事務所
電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300

下水道使用料	保育所保育料	医療期高齢者保険料	介護保険料	国民健康保険税	町県民税
前月使用分	当月分	7期分/9期	8期分/10期	8期分/10期	4期分/4期

1月納税等のお知らせ

町税を滞納されると本
来納めるべき税額の他に
延滞金がかかります。

① 町税等、保育所保育料、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は毎月、当月分が月末に振替となります。

② 下水道使用料は毎月、前月使用分が月末に振替となります。

③ 水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月10日です。

※それぞれ右記の該当日が休日の場合は、その翌日が振替日となります。

お知らせ 令和3年度町県民税の申告受付日程

令和3年度町県民税の申告書(令和2年中の収入状況等)の受け付けを次の日程で行います。日時や場所等を確認の上、申告を行ってください。

▶持参物 所得の計算に必要な書類(源泉徴収票等)、生命保険料および地震・損害保険料等の支払証明書、医療費控除に係る明細書等、印鑑、マイナンバーと本人確認ができる書類(マイナンバーカード、あるいは通知カードと運転免許証等)

※申告日、時間、場所をよくお確かめの上お越しください(前年とは変更になっている箇所があります)。なお、申告日当日にお越しになれない方は、2月16日(火)～3月15日(月)(土日・祝日を除く)に役場本庁1階税務課で19時まで申告相談を行っています。

※所得税の確定申告書は自分で記入して税務署に郵送するか、宇和島税務署で申告をしてください(上記同様にマイナンバーと本人確認ができる書類が必要です)。

【御荘地域】

日時	地区名	時間	場所
2月24日(火)	菊川・平山	9:30-15:00	御荘菊川農村研修センター
2月25日(水)	尻貝・奥の谷中の谷・高手灘前・左右水猿鳴	9:30-15:00	中浦漁村振興センター
2月26日(木)	深泥・防城成川赤水・高畑	9:30-15:00	赤水コミュニティセンター
3月4日(水)	長洲・長崎・本町寺新町・栄町上町・馬場和口・長月	9:00-16:00	御荘文化センター2階大研修室
3月5日(木)	貝塚・八幡野上永ノ岡・下永ノ岡節崎・馬瀬	9:00-16:00	御荘文化センター2階大研修室

【城辺地域】

日時	地区名	時間	場所
2月16日(火)	僧都・山出	9:30-12:00	僧都ふれあい交流館
	緑	13:00-16:00	緑基幹集落センター
2月17日(水)	深浦・鋪越古月	9:30-15:00	深浦公民館
2月18日(木)	脇本・中玉大浜・柿ノ浦敦盛・岩水・垣内	9:30-15:00	東海公民館
2月19日(金)	日土・大寿浦真浦・西真浦新浦	9:30-15:00	久良ふるさとセンター
3月8日(月)	中町・後清水・沖・松本久保・鳥越・中原	9:00-16:00	役場本庁1階町民サロン
3月9日(火)	太場・豊田神越・中の谷鼻・下長野石井手	9:00-16:00	役場本庁1階町民サロン
3月10日(水)	伊勢町・矢の町北裡・土居三島団地・蓮乗寺	9:00-16:00	役場本庁1階町民サロン

【内海地域】

日時	地区名	時間	場所
2月22日(月)	須ノ川柏崎・柏	10:00-15:00	DE・あ・い・21 2階クラブハウス
2月24日(火)	網代・魚神山	9:30-11:30	魚神山分館
	油袋・家串・平簗	13:00-16:00	家串公民館

【西海地域】

日時	地区名	時間	場所
2月16日(火)	越田・弓立	10:00-12:00	越田集会所
	小浦・櫻月	13:00-14:30	櫻月集会所
2月17日(水)	麦ヶ浦	10:00-12:00	麦ヶ浦集会所
	武者泊	13:00-15:00	武者泊集会所
2月18日(木)	樽見・大成川・小成川	9:30-11:00	大成川集会所
	外泊・中泊	12:00-14:00	中泊集会所
	内泊	14:30-16:00	内泊集会所
2月19日(金)	福浦	9:30-15:00	福浦公民館和室
2月22日(月)	船越・久家・下久家	9:30-15:00	役場西海支所2階大会議室

【一本松地域】

日時	地区名	時間	場所
2月18日(水)	東一・東二西一・西二	9:30-12:00	東海公民館
	坪浜・西組	13:00-15:00	
2月26日(金)	下一・下二・徳田・宮川本村・御在所大駄場・太田	9:30-12:00	正木集会所
	東小山本村一・本村二	13:00-16:00	小山本村集会所
3月1日(月)	八人組・東中屋・西中屋東中組・中組・西中組内尾串1～3・広岡	9:30-12:00	増田コミュニティセンター
	大又・影平・名本奈呂・光野・茶堂	13:00-16:00	中川コミュニティセンター
3月2日(火)	亀之串・弓張古宅・駄場岡駄場・名路向山・久保江	9:30-16:00	役場一本松支所1階会議室
3月3日(水)	平畑・中串坂石・新田東部一・東部二南部・西部・北部	9:30-16:00	役場一本松支所1階会議室

問：税務課 電話：72-7301

■募集 「冬野菜の簡単漬物と炭酸まんじゅうづくり体験」参加者募集

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「冬野菜の簡単漬物と炭酸まんじゅうづくり体験」の参加者を募集します。今月は大根や白菜といった冬の代表的な野菜を使った、初めての方でも簡単に作れる漬物と、愛南町の郷土料理「炭酸まんじゅう」を作ります。昔ながらのお茶請け作りを体験してみませんか。



▲炭酸まんじゅう

- ▶日時 1月24日(日) 9:00~12:00(雨天決行)
- ▶場所 平城交流センター(平城公民館)調理室
- ▶定員 5人(先着順) ※申し込みが3人未満の場合は中止します。
- ▶体験料 1,000円(税込み)
- ▶申し込み方法 町農業支援センターに電話でお申し込みください。
- ▶申込締め切り日 1月18日(月)
- ▶持参物 エプロン、マスク、三角巾
- ▶その他 新型コロナウイルスの影響により、中止する場合があります。体験の詳細については、お問い合わせください。

|| 問：愛南グリーン・ツーリズム推進協議会事務局
(町農業支援センター) 電話：72-7311

その他の町内のグリーン・ツーリズム体験メニューは「えひめGTナビ」をご覧ください。



えひめ
GT
ナビ

■お知らせ 「宝くじ助成事業」で増田地区のはなとりおどりの衣装を新調

一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成事業」の補助を受け、毎年旧暦7月11日に行われる増田地区のはなとりおどりの衣装が新調されました。

これまでに使用されていた衣装は、昭和45年開催の大阪万博に招待されて踊りを披露した際に新調したものです。50年間大切に使用されてきましたが、古くなったため今回新調することになりました。

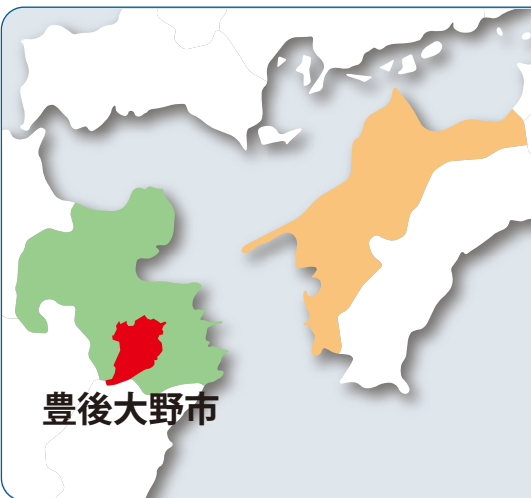
この事業は、自治総合センターが「宝くじの普及広報事業」として受け入れた宝くじ収益金を財源とし、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的に、コミュニティ活動に直接必要な施設または備品の整備に助成を行うものです。

コミュニティ助成事業は、町が認めたコミュニティ活動(祭り用具の準備等)に必要な備品購入や修繕等に対して助成を行うものです。申請手続きなど、詳しくは総務課にお問い合わせください。



▲「コミュニティ助成事業」の補助を受けて衣装を新調した増田地区のはなとりおどり保存会の皆さん

|| 問：総務課 電話：72-1211



豊後大野市

1 豊後大野市の概要

豊後大野市は、大分県の南西部、大野川の中・上流域に位置し、人口約3万5千人のまちです。四季を通じておおむね温暖で、一部の山岳地帯を除いては、平坦地の平均気温は15～16℃と極めて農耕に適しており、古くから農業を基幹産業として発展してきました。起伏に富み、複雑な地形をいかし、かつ、大小の河川を集めて別府湾に注ぐ大野川の豊かな水利があるため、大分の野菜畑と言われるほど農業が盛んに行われています。中でもピーマンは西日本有数の出荷量を誇ります。

畜産業では「第11回全国和牛能力共進会」で種牛の部日本一になるなど力を入れています。

2 豊後大野市の自然

豊後大野市は、九州で唯一「日本ジオパーク」と「ユネスコエコパーク」の両方に登録されるなど豊かな自然を有しています。

豊後大野市の大地は、約9万年前の阿蘇山巨大噴火による火砕流が冷えて固まった溶結凝灰岩で形成されており、溶結凝灰岩は加工しやすいため、磨崖仏やアーチ式石橋などが市内各所にあります。

祖母山は日本百名山に選ばれていて、年間を通じて多くの登山者が訪れます。ブナ林など豊かな原生林が残され、川上溪谷など美しく豊かな水流を育み、春にはアケボノツツジやミツバツツジ、夏には深い緑、秋にはパッチワークのような紅葉、冬は霧氷と四季を通じて登山者に人気があります。



◀ 原尻の滝

幅120m高さ20mの大瀑布。足元からストンと落ちるように見える珍しい滝で「日本の滝100選」「大分県百景」のひとつにもあげられています。

▶ 川上溪谷

夏に深い緑に包まれる川上溪谷は、森林浴の森百景にも選ばれています。



◀ 祖母山

鋭く尖った稜線や岩壁など荒々しい姿を持つ祖母山は、地域の人々の畏敬の念を集めてきました。



国指定重要無形民俗文化財の御嶽神楽。
力強く華麗で勇壮な舞が特徴。

3 豊後大野市の伝統

伝統芸能も盛んで、各地で神楽、白熊、獅子舞などが受け継がれています。中でも宝徳元（1449）年に発祥したと言われる御嶽神楽は平成19年に国の重要無形民俗文化財に指定されています。そのほか、奇祭とも言われる大わらじを履いたひょうたん様がお神酒を振る舞う「ひょうたん祭り」やふんどし姿の男衆が神輿を担ぎ冬の川を渡る「緒方三社川越しまつり」など、約800年続く祭りもあります。